

確認書類（写）貼付台紙

住 所		氏 名	
-----	--	-----	--

ワンストップ特例制度の郵送による申請をご利用される方へ

ワンストップ特例申請書の記入と添付資料について

書類の郵送による申請を利用される方は、申請書に個人番号（マイナンバー）の記入と個人番号・本人確認書類の添付が必要になります。記入誤りや、確認書類が添付されていない場合はワンストップ特例制度をご利用いただけない場合がありますので、送付前にご確認をお願いいたします。

下記の A から C のいずれかの組み合わせで、①「個人番号確認書類」及び②「本人確認書類」のコピーを下記に貼付し、申告特例申請書と一緒にご提出ください。

貼付欄

<p>①個人番号確認書類</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; border-radius: 10px;"><p>組合せ A</p><p>①マイナンバーカード（裏面）</p><p>組合せ B</p><p>①マイナンバー通知カードまたは住民票（マイナンバー記載有）</p><p>通知カード ※氏名、住所等の変更事項の記載がある場合は裏面も添付 ※氏名、住所等が住民票の記載事項と一致しない場合は、使用不可</p><p>→ いずれか ←</p><p>組合せ C</p><p>個人番号が記載された住民票</p><p>※発行日から 6か月以内</p></div> <p>+</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; border-radius: 10px;"><p>②本人確認書類</p><p>マイナンバーカード（表面）</p><p>顔写真付き書類 いずれか 1 点</p><p>写真がある面をコピーしてください。 裏面に変更内容の記載がある場合は、裏面のコピーも必要です。</p><p>運転免許証や旅券（パスポート）など 運転履歴証明書、身体障害者手帳、 精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、 在留カードなど</p><p>自治体が認める公的書類 2 点</p><p>・公的医療保険の資格確認書 ・年金手帳</p><p>○公的医療保険の資格確認書の写しは、 保険者番号及び被保険者記号・番号を、 年金手帳の写しは、基礎年金番号を認識 できないよう塗りつぶしてください。</p></div>
--

※寄附申請者住所と証明書の住所が一致していること。

※証明書は有効期限内のものであること。